

令和6年2月8日

第2回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年第2回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年2月8日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時25分

2 出席委員（13人）

農業委員（7人）

2番 大石 光治	3番 稲森 英雄	4番 久保田 諭
5番 永田 平馬	6番 浜崎 睦子	7番 野田 美智晴
	8番 前川 敏幸	

農地利用適格化推進委員（6人）

松崎 榮喜	深水 茂	平川 篤	石井 崇雄	白川 栄二	岩野 敬一
-------	------	------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について

第3 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第4 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 第3号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：皆 越 ご起立ください。礼。ただいまから令和6年第2回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は、山本委員が欠席であります。また、推進委員さんもお出席ありがとうございます。深水推進委員さんが欠席されておりますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、2番 大石委員、3番 稲森委員よりをお願いいたします。次に進みます。
日程第2、報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：皆 越 日程第2、報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
相続ですのでよろしいですかね。はい、それでは無いようですので次に進みます。
日程第3、報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：皆 越 日程第3、報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
よろしいですかね。無いようですので次に進みます。
日程第4、第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：皆 越 日程第4、第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、午前中に調査第２班により調査会が行われておりますので、稲森委員より調査結果の報告をお願いいたします。

３ 番：稲 森 はい。本日、第２班４名と事務局によりまして、書類審査並びに現地調査を行いました。この件につきましては、先ほど事務局より説明がありました通り、事前着工という形になりますけれども始末書等も添付されており、私たちは許可ということで判断しました。ご審議よろしくをお願いします。

議 長：前 川 説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

２ 番：大 石 すみません。基本的なことになるのですが。

議 長：前 川 はい。２番 大石委員。

２ 番：大 石 この譲り受けられる方の氏名の横に書いてある１／１０と９／１０というのは、何でしょうか。

事務局：皆 越 持ち分になります。それぞれの割合というかたちで、今回がお二人の方になるのですが、９／１０がお孫さん、譲り渡し人のお孫さんにある方が９／１０。１／１０の方が息子さんになるのですが、持ち分がそれぞれの割合というかたちになる場合もあります。その割合の話で、１０割の内の１割と９割ということになります。

議 長：前 川 はい。ほかにございませんか。

（発言なし）

それでは無いようですので採決いたします。

第２号議案について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

挙手総員。よって第２号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第５、第３号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆 越 第３号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

３ 番：稲 森 はい。３番。

議 長：前 川 はい。３番 稲森委員。

３ 番：稲 森 利用権設定の３段目の〇〇さんのところ、地目が畑になってますが、田ではなくて、畑でよろしいのでしょうか。

議 長：前 川 事務局。

事務局：竹 部 確認してきます。

議 長：前 川 今、確認に行きましたので、ほかに何かご質問はございませんか。

今、稲森委員が言われた通り、６０１１番も畑と田が混ざっていますが、大丈夫でしょうか。

事務局：那 須 中間管理に関しては、登記地目は畑だったのですが、現況が田んぼとして利用されているので。
登記地目は畑になっています。１０と１１両方ともですね。それぞれ一枚の田んぼとして、現況は作られているのですが、
登記地目としては、田と畑で分かれています。

議 長：前 川 それは良かとな。畑と田で作って。

事務局：那 須 現況は、それぞれ２枚くっついている。

議 長：前 川 地目は違いますよね。

事務局：那 須 地目は違います。

議 長：前 川 それは大丈夫でしょうか。公社からは何もないのですか。

事務局：竹 部 中間管理は現況でされているので。

議 長：前 川 現況でされるのですね。６００８番は。

事務局：竹 部 ６００８番のお尋ねがあった部分については、登記地目は畑で、現況、田んぼになっていました。

５ 番：永 田 溝費の関係が出てくるかと思うのですが。

議 長：前 川 溝費の関係はどうなるのですか。

事務局：竹 部 確認してみます。

議 長：前 川 一応、登記地目は畑で現況は田ということですが、溝費の関係もありますので、確認をするそうです。
ほかに何かございませんか。
（発言なし）
それでは無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）
挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。
これをもちまして、令和６年第２回湯前町農業委員会総会を閉会いたします

時に 13時45分であった。

令和6年3月の総会は令和6年3月12日（火） 13時30分とする。

会場は 保健センター 集団検診室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和6年3月12日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 大石 光治

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄